

施策 4 - 1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

- ・ ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） H29n : 825 世帯 → H30n : 1,875 世帯

事業者の省エネ促進に向けた取組み

★事業所省エネ計画書制度の運用を開始

- ・ 事業所省エネ計画書制度参加事業所数 H30n : 20 件

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

- ・ 電気自動車等購入補助件数（累計） H29n : 608 件 → H30n : 697 件

道路照明灯の LED 化の推進

- ・ 道路照明灯（直管灯）の LED 化率 H29n : 約 24% → H30n : 約 27%（見込み）

地下鉄駅照明の LED 化の推進

- ・ 地下鉄駅照明の LED 化（累計） H29n : 11 駅／19 駅 → H30n : 13 駅／19 駅

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

- ・ 再生可能エネルギー導入量（累計） H29n : 21.1 万 kW → H30n : 21.7 万 kW

太陽光発電の導入推進に向けた取組み

- ・ 市有施設における太陽光発電導入施設数（累計） H29n : 186 施設 → H30n : 189 施設
- ・ 住宅用エネルギーシステム補助機器数（累計） H29n : 12,092 基 → H30n : 13,167 基

下水道資源の有効利用

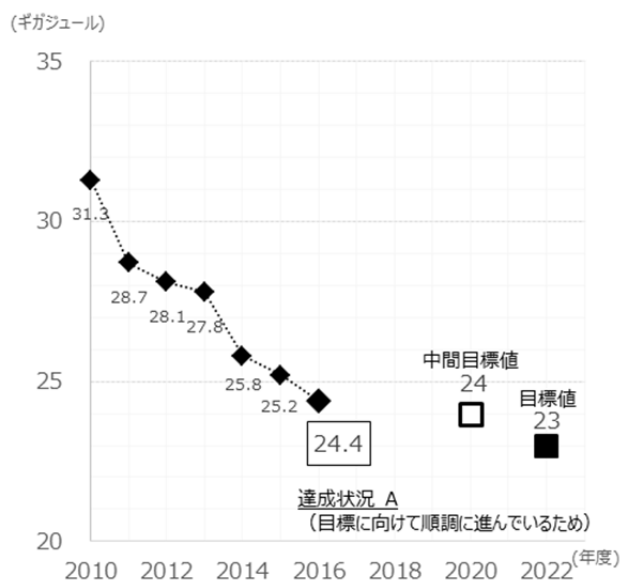
- ・ 下水バイオガス水素ステーションの長期運転による設備の耐久性等に関する自主研究を実施
- ・ 下水バイオガスは、発生量の約 9 割を有効に利用
- ・ 西部水処理センター下水汚泥固形燃料化施設の設計を行い、杭基礎工事に着手

水道施設への小水力発電の導入

- ・ 曲淵ダムへ小水力発電を導入し、H30. 3 から供用を開始
- ・ ダムから浄水場に水を送る際の高低差により生じる水の位置エネルギーを有効に利用

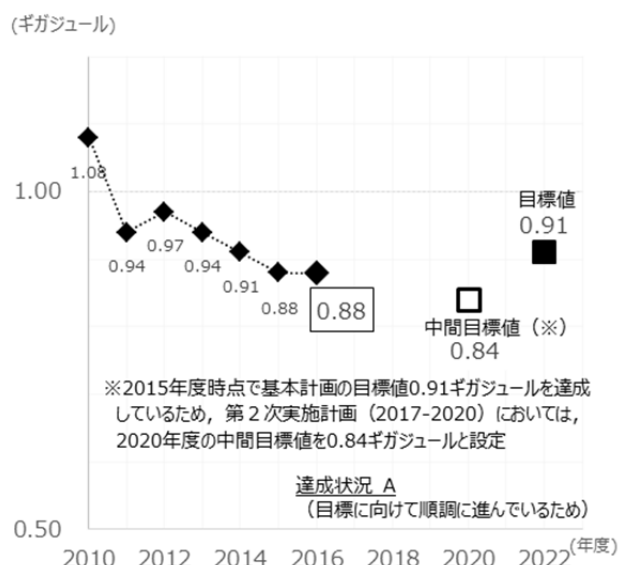
2 成果指標等

①家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量（※1）



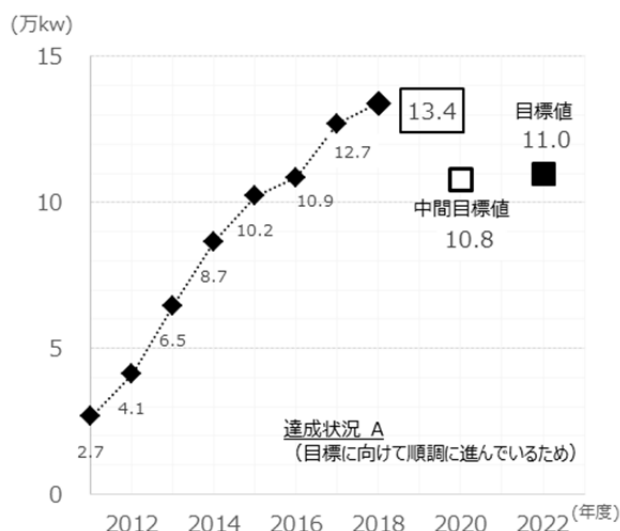
出典：福岡市環境局調べ

②業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量



出典：福岡市環境局調べ

③再生可能エネルギーの設備導入量（※2）



出典：福岡市環境局調べ

※1：GJ…ギガジュール【1GJ = 1,000メガジュール(MJ) = 100万キロジュール(kJ) = 10億ジュール(J)】
ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

※2：成果指標における「再生可能エネルギー」とは、太陽光発電の設備導入量を示す。

<指標の分析>

指標①は、減少傾向となっており、これは省エネの取組の実践など、市民の環境に配慮した取組の効果によるものと考えられる。

指標②は、減少傾向となっており、これは省エネ改修の実施・省エネ設備の導入など、事業者の環境に配慮した取組の効果によるものと考えられる。

指標③は、国の固定価格買取制度（FIT）を活用し、太陽光発電の設備導入量は順調に増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

進捗	省エネや環境保全に寄与する行動を実践した市民に対して、交通系 IC カードのポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」等を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計）H29n：825 世帯 → H30n：1,875 世帯
課題	これまでの啓発活動等により省エネの意識は高まっているものの、2022 年度の目標達成のためには、今後、より分かりやすい情報提供などの取組みが必要。
今後	「ECO チャレンジ応援事業」等を引き続き実施するとともに、省エネ対策に関する情報提供等を通じて、市民の省エネ型ライフスタイルへの転換を促進。

事業者の省エネ促進に向けた取組み

進捗	- 事業者を対象とした省エネ講習会を開催し、省エネ対策事例や国の補助金制度の活用手法の情報提供等を実施（2 回開催、192 名参加）。 - 一定規模以上の事業所に対して、省エネ計画書の提出を促し、自律的・計画的な取組みを支援する「事業所省エネ計画書制度」の運用を H30.7 より開始し、現地調査等を通じて事業所の省エネを促進。 * 事業所省エネ計画書制度参加事業所数 H30n：20 件 - 複数施設間でのエネルギーの融通などの面的利用について、開発の計画段階から開発事業者等へ利用イメージや定性的なメリットを示すことにより取組みを促進。
課題	- 事業者においては、具体的な省エネ対策事例等に関する情報提供等を求める声がある一方で更なる省エネに踏み出せていない状況があるため、情報提供を含め事業者の継続的な取組みへの支援が必要。 - エネルギーの面的利用については、開発の進捗状況の把握や開発事業者等への更なる働きかけ等が必要。
今後	- 省エネ講習会や市ホームページ等において、省エネ対策事例の紹介や補助金制度に関する情報提供等を引き続き実施し、事業者における一層の省エネを促進。 「事業所省エネ計画書制度」の活用を通して、事業所における更なる省エネを促進。 - エネルギーの面的利用については、都市開発等の機会を捉え、定量的なメリットや手法等について情報提供を実施。

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

進捗	電気自動車等の導入や充電設備設置に対する助成を行い、次世代自動車の普及を促進。電気自動車等に対する市民の認知や理解を広げるために展示・試乗会等のイベントを実施。 * 電気自動車等購入補助件数（累計）H29n：608 件 → H30n：697 件
課題	電気自動車等の普及率が低い。福岡市は集合住宅が多いため、電気自動車等の普及のためには集合住宅等への充電設備設置が必要。
今後	市の助成を拡充するとともに国の助成についても情報提供し、電気自動車等の導入や充電設備設置を促進。展示・試乗会等のイベントを通じて市民の認知や理解を広げるもの。

道路照明灯の LED 化の推進

進捗	・市が管理する道路照明灯(直営灯)の LED 化については, H30n 末時点で 9,248 基を完了予定, 進捗率は約 27%の見込みとなっており, 道路照明灯の省エネ化を推進。
課題	・道路照明灯は, 国庫補助を活用し, 照明の更新時期に合わせて LED 化を推進していく計画 (2026 年度完了予定) であるが, 補助金の確保が課題。
今後	・補助制度等を活用し, 年次計画に沿った道路照明灯の LED 化を推進するとともに, 民間資金を活用し, 道路照明灯約 2 万基の一括 LED 化を図る。

地下鉄駅照明の LED 化の推進

進捗	・地下鉄駅照明の LED 化 (13 駅, H30n 単年度としては 2 駅) を実施し, 「環境にやさしい地下鉄」を推進。
課題	・地下鉄駅照明は, 国庫補助金を活用し, 照明の更新時期に併せて LED 化を推進していく計画 (地下鉄駅 (空港線・箱崎線の 19 駅) : 2023 年度完了予定) であるが, 補助金の確保が課題。
今後	・補助制度等を活用し, 年次計画に沿った地下鉄駅照明の LED 化を推進。 ・地下鉄施設の更なる省エネルギー化を推進するとともに, 二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用促進に向けた積極的な PR を実施。

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

進捗	・市有施設における導入, 市民への設備導入に対する助成及び市民・事業者への啓発により再生可能エネルギーの導入推進に向けた取組みを実施。 ・H30n 末までの再生可能エネルギーの導入量は 21.7 万 kW であり, このうち太陽光発電は 13.4 万 kW (61.7%) 。 ・公共施設の再生可能エネルギーは 9.1 万 kW, 民間施設の再生可能エネルギーは 12.6 万 kW。
課題	・今後も太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入を図ることとしているが, 九州電力管内で FIT を活用して設置する太陽光発電は, 出力制御の対象となるものがあること, また, FIT の買取価格が低下していることから, 売電収入で投資を回収する事業採算性に影響が出る可能性がある。 ・廃棄物発電など, 多様な再生可能エネルギー等の活用策についても引き続き検討が必要。
今後	・FIT 活用手法を工夫するとともに, FIT に頼らない導入促進施策として, 自ら消費し買電費用を減らすなど設備導入の採算性を高める方策についても検討。 ・清掃工場の建て替えにあわせて廃棄物発電設備を高効率化するなど, 多様な再生可能エネルギーの導入に取り組む。

太陽光発電の導入推進に向けた取組み

進捗	・市有施設において太陽光発電の導入を推進。 ・H30n 末現在、直営による設置が 171 施設・1,634kW、リース方式による設置が 5 施設・5,320kW、屋根貸し及び水面貸し方式による設置が 13 施設・785kW。 ・H30n に土地貸し方式によるメガソーラー事業の公募を実施し、事業者を決定。H31n 中の稼働を予定。 ・市民等への太陽光発電の普及については、住宅用エネルギーシステム導入促進事業を引き続き実施し、太陽光発電や家庭用燃料電池、蓄電池や EMS（エネルギー管理システム）の住宅への導入を支援。 *市有施設における太陽光発電導入施設数（累計）H29n：186 施設 → H30n：189 施設 *住宅用エネルギーシステム補助機器数（累計）H29n：12,092 基 → H30n：13,167 基
課題	・九州電力管内で FIT を活用して設置するものは、出力制御の対象となるものがあること、また、FIT の買取価格が低下していることから、売電収入で投資を回収する事業採算性に影響が出る可能性がある。
今後	・市有施設においては、施設の新築や改築などの施設整備等の機会を捉え、太陽光発電の導入を促進するとともに、屋根貸し等の手法に続く新たな導入手法についても検討を行う。 ・住宅をはじめとした民間施設においては、売電目的だけでなく、創った電気を自ら使うことを目的とした「自家消費型太陽光発電」の普及を図る。

下水道資源の有効利用

進捗	・中部水処理センターにおいて、国土交通省の H26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト」（下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車（FCV）へ供給する実証事業）については、H27n に実証を終了。H28n から開始した自主研究を H30n も継続して実施。 ・中部水処理センターにおいて、H28n から開始した下水バイオガスを民間事業者へ売却する事業を H30n も継続して実施。民間事業者はガス発電設備を建設し、発電した電力は FIT を活用し、電力会社へ売電するもの。また、H30n は更なる消化ガス売却事業についての可能性調査のため公募を実施。 ・バイオマスエネルギーの有効利用及び地球温暖化防止を目的として、下水汚泥から下水汚泥固形燃料を製造し、石炭の代替燃料等として利用する下水汚泥固形燃料化施設を西部水処理センターへ導入する。H29n は事業者の決定。H30n は施設の設計を行い、杭基礎工事に着手。（2020 年度稼働予定）
課題	・FCV への供給を中心とした水素の利活用は始まったばかりであり、技術やコスト面、また、制度面等の課題も多いため、産学官で連携して取り組んでいく必要がある。 ・設備の新設や更新の際は、社会情勢の変化や新技術開発の動向等を踏まえた検討が必要。
今後	・下水バイオガス水素ステーションにおいては、産学官連携により、水素製造の耐久性やコスト低減に向けた自主研究を進める。 ・余剰ガスの発生が見込める場合は、有効利用の検討を行い、設備の導入を進める。

水道施設への小水力発電の導入

進捗	・曲渕ダムへ小水力発電（発電出力 91kW）を導入し、H30. 3 から供用を開始。 ・瑞梅寺浄水場（35kW）、乙金浄水場（96kW）、曲渕ダム（91kW）の計 3 施設で高低差により生じる水の位置エネルギーを有効利用し、発電を行った。
課題	・エネルギーを取り巻く環境を注視しながら、他の施設における小水力発電の導入の可能性についても調査・検討を進める必要がある。
今後	・今後の FIT の動向、技術開発の動向を注視しつつ、費用対効果等を踏まえながら、新たな小水力発電の導入の可能性について調査・検討を進めていく。

施策 4－2 循環型社会システムの構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 3Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進

- ・地域集団回収等回収量 H29n : 36,370 トン → H30n : 34,191 トン
- ★地域集団回収等拠点数 H29n : 500 か所 → H30n : 495 か所
- ・使用済小型電子機器回収量 H29n : 56,816kg → H30n : 83,680 kg

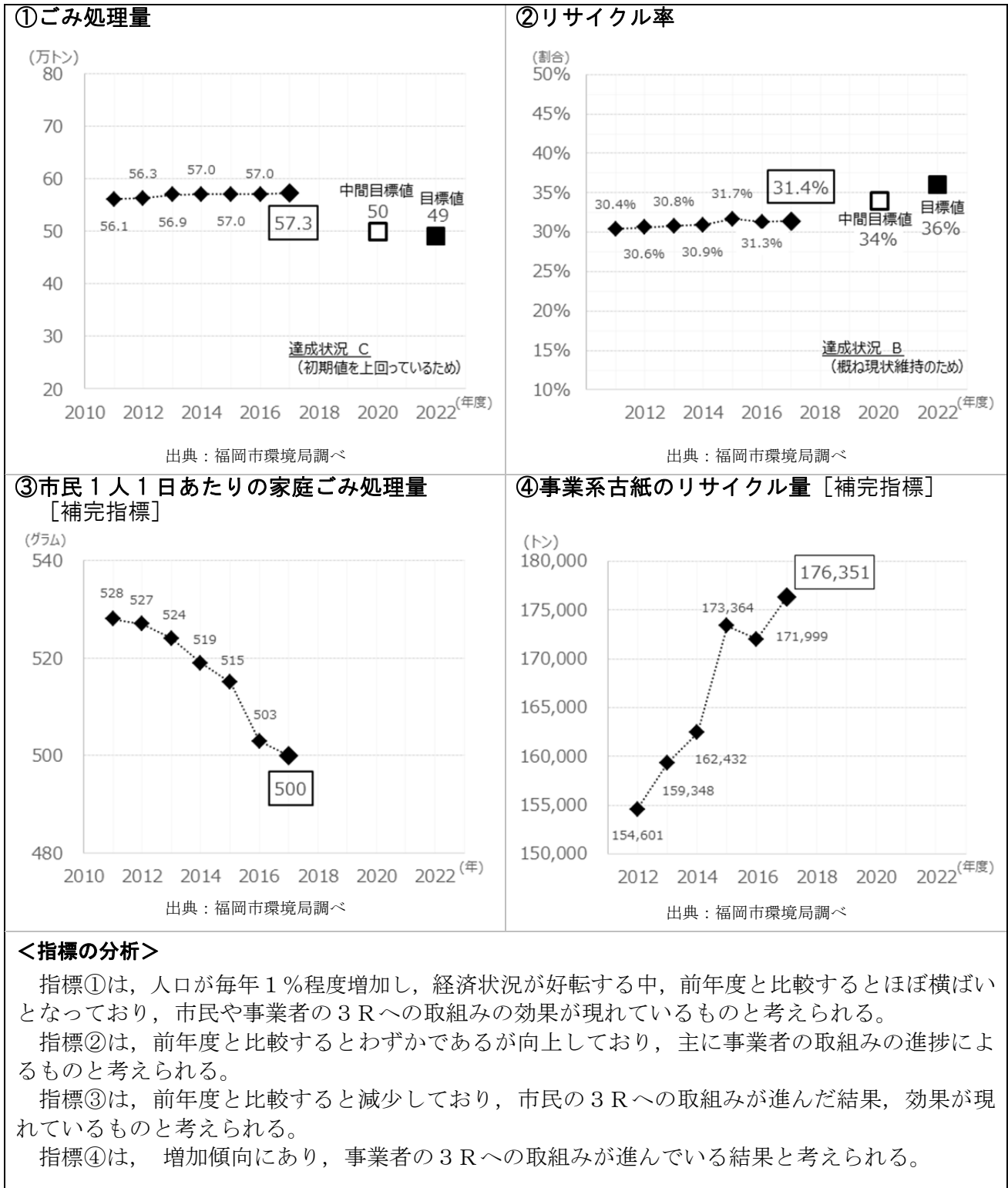
事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化推進等）

- ★民間事業者による事業系ごみ資源化施設建設に係る指導・助言を実施
- ・事業系古紙リサイクル量
H28n : 171,999 トン → H29n : 176,351 トン ※H30n は R1n 下期公表予定
- ・事業系食品廃棄物リサイクル量
H28n : 6,537 トン → H29n : 7,287 トン ※H30n は R1n 下期公表予定

3Rの周知広報

- ・ごみと資源の分け方・出し方情報サイトのアクセス数 H29n : 163,640 → H30n : 471,438
- ・食品ロス削減出前講座 実施回数・参加人数 H29n : 19 回・579 人 → H30n : 30 回・974 人
- ・エコクッキング講座 実施回数・参加人数 H29n : 14 回・379 人 → H30n : 9 回・274 人
- ・食品ロスに関する親子体験教室 実施回数・参加人数 H30n : 3 回・59 人
- ・食品ロス削減キャンペーン応募件数 H30n : 228 件

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている	[参考]前年度 △：やや遅れている
------------------	------------------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● 3 Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進	
進捗	・地域集団回収等の実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付により活動を支援するほか、市民の身近な場所に回収拠点を設置し、古紙等の資源物の再資源化を推進。 *回収量 H29n：36,370トン → H30n：34,191トン *回収拠点数 H29n：500か所 → H30n：495か所 ・地域集団回収等が実施されていない単身世帯用マンションにおける古紙回収等を実施。 *実施数 H29n：45棟 → H30n：58棟 ・区役所等での拠点回収や粗大ごみからのピックアップ回収を実施するとともに、宅配便を活用した回収を実施している民間事業者と協定を締結し、使用済み小型電子機器の回収を促進。 *回収拠点数 H29n：65か所 → H30n：66か所 *使用済み小型電子機器回収量 H29n：56,816 kg → H30n：83,680kg (内訳) - 区役所等での拠点回収量 H29n：5,519kg → H30n：8,530kg - 粗大ごみからのピックアップ回収量 H29n：35,445kg → H30n：41,619kg - 宅配便による回収量 H29n：15,852kg → H30n：33,531kg ・家電量販店に加え、ホームセンター等に回収ボックスを設置し、蛍光灯の回収を促進。 *回収量 H29n：16トン → H30n：26トン
課題	・地域集団回収等の地域における古紙の回収量は電子媒体の普及や新聞の発行部数が減ったことにより減少傾向であるが、可燃ごみにはリサイクル可能な紙が多く含まれており、集団回収等を実施していない地域での古紙回収を進めるとともに、特に多い雑がみの回収を強化する必要がある。 ・不燃ごみとして出される使用済み小型電子機器や蛍光灯が多く、リサイクルに関する情報が伝わっていない。ボックス回収等リサイクルへの誘導が必要である。
今後	・地域集団回収を実施していない単身世帯用マンションでの古紙回収を進めるとともに、雑がみ回収袋を地域集団回収への参加者や小学校の環境学習で雑がみリサイクルを学ぶ児童へ新たに配布し、雑がみの認知度向上を図り、古紙の再資源化を促進する。 ・出前講座やイベント等のあらゆる機会を活用して使用済み小型電子機器や蛍光灯のリサイクルや回収拠点についての広報啓発を実施し、再資源化を促進する。 ・転入者や単身世帯に対して、資源物の種類・出し方や近くの回収拠点がすぐに分かるよう「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」や校区別リサイクルマップを活用した情報提供を行い、資源物回収への参加を促進する。

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化推進等）	
進捗	【古紙の減量・資源化に関する事業】 - 事業系古紙回収推進事業の実施（関連業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大）及び資源物回収協定制度の活用（H23n～古紙回収業者との協定締結，市 HP での PR） * 事業系古紙リサイクル量 H28n：171,999 トン → H29n：176,351 トン - 課題となっていた中小事業者から排出される古紙の資源化を促進するため，民間事業者による新たな古紙資源化施設「福岡市リサイクルベース」が H30. 5 稼働開始 「福岡市リサイクルベース」の処理体制及びごみ収集運搬許可業者の古紙回収体制の確立に向けた指導・助言を実施。 - 一層の古紙資源化を進めるため，事業系古紙の分別区分追加の導入に向けた，関係団体との協議を開始。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業の実施（H26n～食品リサイクル施設の活用を啓発・施設見学会の開催等） * 事業系食品廃棄物リサイクル量 H28n：6,537 トン → H29n：7,287 トン - 多量排出事業者に対する指導を強化 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 - 専用 HP において，資源化情報の発信及び古紙回収マッチングサービスを実施。新規事業者へ事業系一般廃棄物処理ルールブックの配布 * 古紙マッチングサービス利用申込件数 H29n：80 件 → H30n：103 件 * メールマガジンによる情報発信数 H29n：6 回 → H30n：7 回 - もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動の広報啓発実施。食べ残しゼロを实践するキャンペーンを実施。 * 福岡エコ運動協力店登録件数 H29n：331 店舗 → H30n：412 店舗
課題	【事業系ごみ全体に関する事項】 - 好調な経済状況が持続している中，事業所数や従業員，観光客の増加などによりごみ排出量の増加が続いており，古紙や食品廃棄物の資源化の推進に向けた取組みの強化が必要である。 【古紙の資源化に関する事業】 - 特定事業用建築物から排出される古紙のうち新聞・段ボール・雑誌の資源化率は約 9 割であるが，その他の紙類（雑がみ）は 3 割弱となっている。 - 中小事業者から排出される古紙の回収の仕組みは整ったものの，中小事業者による古紙分別を促進していくための啓発・指導の強化が必要である。 - 分別区分追加については，全事業者が円滑に対応できるように，支援策や周知方法を検討し取組む必要がある。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 食品リサイクル量を増加させるためには資源化誘導策を強化していく必要がある。 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 - 福岡エコ運動については，さらなる運動の定着に向けて，今後も飲食店を利用する市民や事業者に対する啓発が必要である。 * 福岡エコ運動認知度（市政アンケート結果） H29n：約 46% → H30n：約 35%
今後	【古紙の資源化に関する事業】 - 排出事業者に更なる古紙分別を促すため，事業所への戸別訪問等により 3 R の意識向上を図り，排出事業者のニーズに応じた古紙の分別を促進する。 - 分別区分の追加については，R2n を目途に導入予定。導入に当たっては，事業所・業界団体への説明会や事業所への戸別訪問，新聞等のマスコミの活用等により，広報啓発を実施。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 多量排出事業者に加え，新規開業集客施設への働きかけを強化。 - 資源化施設を設置しようとする事業者に対する働きかけや支援を継続していく。 - まだ十分食べられるにも関わらず捨てられる食品（いわゆる食品ロス）を有効活用するため，企業等から引き取り，こども食堂や福祉施設等へ無料で提供する「フードバンク活動」の支援として，食品提供企業向けフードバンク活用の手引き作成等，フードバンク団体との共働事業を実施。 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 - 広報啓発の継続，協力店数の拡充，協力店の来客者に運動を効果的に印象付けるような P R グッズの作成など，更なる福岡エコ運動の定着を図り，食品廃棄物の削減を目指す。

3 Rの周知広報	
進捗	・「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」を活用し、ごみの分別や資源物回収拠点の情報を発信 * ごみと資源の分け方・出し方情報サイトのアクセス数 H29n: 163, 630 → H30n: 471, 438 ・地域や日本語学校等においてごみの分別や3 Rに関する出前講座を実施 ・地域等において家庭での食品ロス削減に関する出前講座、エコクッキング教室、小学生と保護者を対象とした親子体験教室、食品ロス削減に関する取組みをSNSに投稿するキャンペーンを実施 * 食品ロス削減出前講座 実施回数・参加人数 H29n: 19回・579人 → H30n: 30回・974人 * エコクッキング講座 実施回数・参加人数 H29n: 14回・379人 → H30n: 9回・274人 * 食品ロスに関する親子体験教室 実施回数・参加人数 H30n: 3回・59人 * 食品ロス削減キャンペーン応募件数 H30n: 228件 ・福岡市リサイクルベースの稼働開始に合わせ、事業系古紙の資源化を促進させるため、事業系一般廃棄物ルールブックを改定し、市内全事業者へ配布。また、古紙回収業者等と排出事業者を結ぶマッチングサービスの提供と資源化に関する情報発信を行うとともに、多量排出者への立入指導・啓発を行うことで古紙及び食品廃棄物の資源化を重点的に推進。 ・市民団体・NPO 法人等が自ら企画し自主的に取り組む環境保全活動に対し補助金を交付。 * H28n: 複数の区で行う活動7件、単独の区で行う活動5件の計12件
課題	・食品ロスに関する理解を深め、家庭でのごみ減量の取り組みにつなげることが必要である。 ・啓発・指導により循環資源をリサイクルへさらに誘導することが必要である。
今後	・食品ロス削減の取組みを家庭に広げるため、引き続き親子体験教室を開催するほか、水切りなど具体的な生ごみ減量の実践方法を伝える動画DVDを新たに制作し、ホームページやSNSでの配信や出前講座での啓発に活用するなど、生ごみ減量を推進する。 ・引き続き、資源化に関する専用ホームページの周知・活用推進、新規事業者へのルールブック配布及び立入指導等により、排出事業者に対し、食品廃棄物及び古紙の資源化について広報・啓発を実施し、一層のごみ減量・リサイクルを促進する。

施策 4－3 生物多様性の保全とみどりの創出

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透

- ・ふくおかレンジャー講座受講生（累計） H29n：48 人 → H30n：98 人
- ・トークカフェ開催数 H29n：5 回 → H30n：5 回

アイランドシティはばたき公園整備の推進

★造成工事完了

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進

- ・環境基準達成地点数（COD） H29n：4 地点（8 地点中） → H30n：3 地点（8 地点中）
- ・環境基準達成海域（全窒素及び全リン） H29n：3 海域（3 海域中） → H30n：3 海域（3 海域中）

博多湾東部地域（エコパークゾーン）における環境の保全と創造の推進

- ・市民共働によるアマモ苗の植付け本数（累計） H29n：1,440 本 → H30n：2,440 本

博多湾の漁場環境の改善

- ・海底ごみ回収量 H29n：372m³ → H30n：324m³

合流式下水道の分流化等

- ・分流化進捗状況 天神周辺地区 H29n：77% → H30n：78%（見込み）
博多駅周辺地区 H29n：89% → H30n：92%（見込み）

●緑地、農地等の保全

松くい虫被害対策による松林の再生

- ・薬剤地上散布面積 H29n：99ha → H30n：99ha
- ・樹幹注入本数 H29n：339 本 → H30n：1,123 本

河川、治水池など良好な水辺環境の創出

- ・名柄川環境整備進捗率 H29n：61.3% → H30n：73.5%（見込み）

●みどりの創出

緑化の啓発・推進

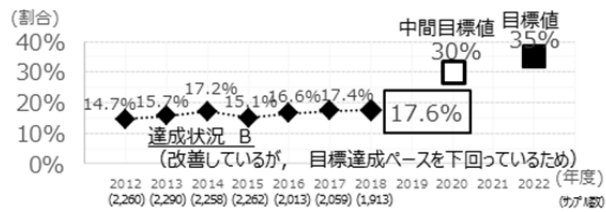
- ・スポンサー花壇によるおもてなしの景観づくり（企業協賛による花壇づくり）
H29n：8 か所、協賛 30 社 → H30n：118 か所、協賛 156 社
- ・ボランティア花壇団体数（街路） H29n：計 119 団体 → H30n：計 147 団体

新たな公園の整備 <再掲 4－4>

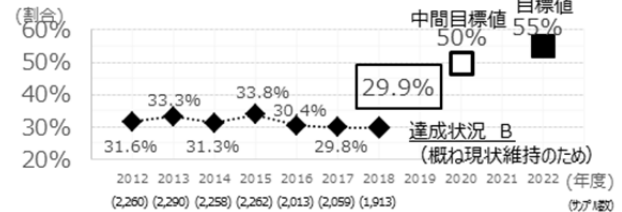
- ・整備を完了した新たな公園の数 H29n：2 公園 → H30n：1 公園

2 成果指標等

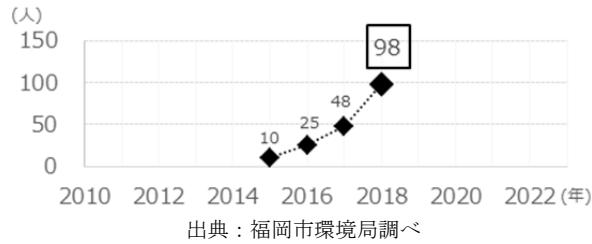
①生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合



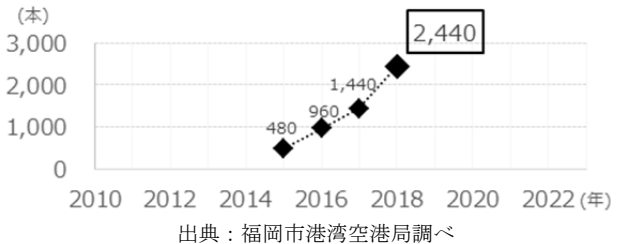
②身近な緑への満足度（身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合）



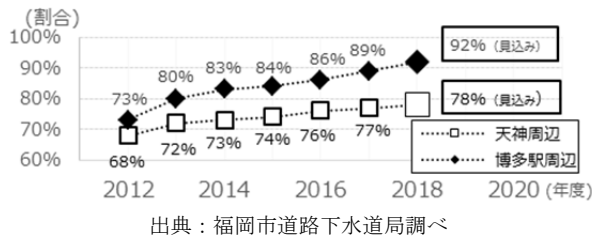
③ふくおかレンジャー講座受講生（累計） 〔補完指標〕



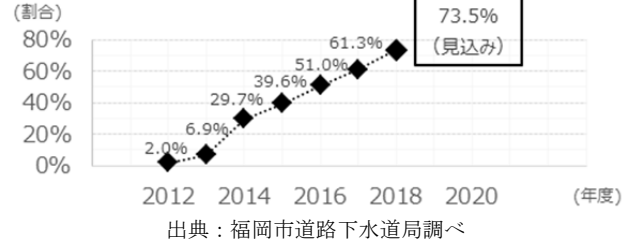
④市民共働によるアマモ苗の植付け本数 （累計）〔補完指標〕



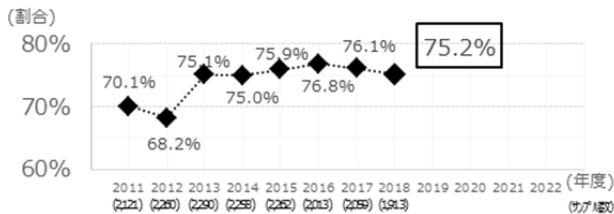
⑤分流化進捗率〔補完指標〕



⑥名柄川環境整備進捗率〔補完指標〕



⑦身近な公園の緑についての評価〔補完指標〕



<指標の分析>

指標①では、成果が目標値に対しやや下回っているものの、これまでの取組みにより、上昇傾向にある。身近な自然の大切さを伝えていく人材を育成する「ふくおかレンジャー講座」の受講生（指標③）や、市民共働によるアマモ苗の植付け本数（指標④）は着実に増加しており、人づくりで育成した人材が中心となり、地域づくり及び社会づくりの事業を広げることで、成果が増加すると考えている。また、博多湾へ流れこむ下水道の分流化（指標⑤）や、名柄川での自然に配慮をした低水路等の整備（指標⑥）も、着実に進んでいる。

指標②は、「身近な地域における緑の豊かさ」を評価したものであり、大幅な増減は見られない一方、同時に調査している身近な公園（指標⑦）、道路、河川等の個別の公共施設や民有地の「緑の豊かさ」は高評価となっている。

指標②の評価は、総合的に地域として捉えた場合の「緑の豊かさ」と考えられ、評価が上昇しないのは、「量」だけでなく「質」に対する評価が影響しているものと思慮される。今後は、民有地を含めた緑化推進など「みどりの質」の向上を図る施策を積極的に進めて行く必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透	
進捗	- 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるため、人づくり・地域づくり・社会づくりの事業（ふくおかレンジャーの育成、今津干潟保全再生活動の推進、トークカフェの開催など）を実施。 *ふくおかレンジャー講座受講生（累計） H29n：48人 → H30n：98人 *トークカフェ開催数 H29n：5回 → H30n：5回 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査（植生および貴重植物調査）を行い、情報を整理。
課題	- 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるため、核となる人材の育成や保全を意識して行動する市民を増やしていくことが必要である。 - 事業者が環境影響評価を行う際の基礎情報の整備や環境保全対策を進めるための根拠に使用するため、自然環境調査を実施し、生きものの生息状況を継続的に把握する必要がある。
今後	- 環境保全活動の担い手となる人材の育成（人づくり）を継続するとともに、地域での環境保全活動の促進（地域づくり）や、様々な主体の連携（社会づくり）の事業を推進する。 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査を継続して実施する。（R1nは昆虫類調査）

アイランドシティはばたき公園整備の推進	
進捗	H27nに策定したアイランドシティはばたき公園基本計画（整備プラン）や基本設計を踏まえて、造成工事をH29nに着手し、H30n完了した。
課題	みんなで関わりながら人と自然が共生する公園とするため、市民、NPO、企業等と連携した管理運営の仕組みづくりが必要。
今後	R1n以降、湿地エリアにおいて、自然の力を活かした段階的な野鳥の生息環境の創出や市民、NPO、企業等と連携したモニタリング等に取り組む。

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進	
進捗	「博多湾環境保全計画（第二次）」の将来像である「生きものが生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。 *環境基準達成箇所数（COD） H29n：4地点（8地点中）→ H30n：3地点（8地点中） *環境基準達成海域数（全窒素及び全リン） H29n：3海域（3海域中）→ H30n：3海域（3海域中）
課題	- 赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産の抑制が必要。 *赤潮発生件数 H27：6件、H28：10件、H29：2件、H30：2件 - 貧酸素水塊の発生抑制には、水質や底泥の有機質の削減が必要。 *貧酸素水塊の発生状況（5～10月に16地点中の発生地点） H27n：12地点、H28n：14地点、H29n：15地点、H30n：12地点
今後	博多湾環境保全計画（第二次）に基づき、赤潮や貧酸素水塊の発生などの課題解決に向け、各局と連携した取組みを実施する。

博多湾東部地域（エコパークゾーン）における環境の保全と創造の推進

進捗	・市民、市民団体、漁業関係者、企業など多様な主体と連携して博多湾の環境保全創造の取組みを推進するため、H30.5に「博多湾NEXT会議」を設立し、情報交換会や市民参加アマモ場づくり活動、市民シンポジウム、博多湾の海中動画を用いた博多湾の魅力発信等を行った。 ・エコパークゾーンにおいて、市民等と共働でアマモ場づくりなどの環境保全活動に取り組むとともに、和白海域等において、底質改良剤を用いた底質改善の実証実験を実施した。 *市民共働のアマモ苗の植付本数（累計） H29n：1,440本 → H30n：2,440本 ・エコパークゾーンにおける環境保全の取組みや自然環境等の魅力について、パネル展示やガイドブック配布等により情報発信を行った。
課題	・市民、NPO、企業など多様な主体との連携を強化するとともに、科学的知見も踏まえた、博多湾における環境の保全、創造に取り組む必要がある。
今後	・博多湾における環境保全、創造のため、アマモ場づくりや微生物による底質改善の実証実験に引き続き取り組む。 ・「博多湾NEXT会議」を通じ、市民、NPO、企業など多様な主体との連携を強化し、共働で環境保全活動に取り組むとともに、国等との連携によるブルーカーボンの活用や、親水空間の価値の見える化などにより、博多湾における新たな価値の創出に取り組む。 ・港湾活動と自然環境の質の好循環を生み出す仕組みを構築する。

博多湾の漁場環境の改善

進捗	・漁業者が回収した海底ごみを処分するとともに、漁業者を中心とした団体による藻場・干潟の保全活動の支援などを実施。 *海底ごみ回収量 H29n：372m³ → H30n：324m³
課題	・博多湾の漁場環境改善は、気象などの自然環境の影響を受けやすく、効果が表れるまでに時間を要することから、継続的に取り組む必要がある。
今後	・海底ごみの処分や漁業者を中心とした団体による保全活動を支援するなど、継続して漁場環境の改善に努める。

合流式下水道の分流化等

進捗	・公共用水域の水質保全と生活環境の改善のため、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び更なる処理水質の向上を図るための取組みを推進。 ※H30n 分流化進捗状況 （目標値は「福岡市下水道経営計画2020」のR2目標による） *天神周辺地区 進捗率 H29n：77% → H30n：78%（見込み） *博多駅周辺地区 進捗率 H29n：89% → H30n：92%（見込み）
課題	・合流式下水道の改善対策期限（R5n迄（下水道法施行令））に向け、分流化以外の対策を含め、効率的に事業を進めていく必要がある。 ・公共下水道事業による整備は概成しているが、地形等の問題で未整備となっている区域がある。 ・窒素とリンを同時に除去する高度処理施設の整備には施設整備に膨大な費用と時間を要する。
今後	・博多駅及び天神周辺地区の分流化を引き続き推進する。 ・未整備となっている区域の解消に引き続き取り組む。 ・水処理センターの運転操作の工夫等により、早期かつ経済的に処理水質の向上を図る手法について研究を進める。

●緑地、農地等の保全

松くい虫被害対策による松林の再生	
進捗	- 伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。 * 薬剤地上散布面積 H29n : 99ha → H30n : 99ha * 樹幹注入本数 H29n : 339 本 → H30n : 1,123 本
課題	- 松くい虫被害は伐倒駆除・薬剤散布等により減少しているものの、依然として被害が発生している。 * 松くい虫被害状況 H29n : 4,108 本 → H30n : 3,012 本
今後	引き続き、伐倒駆除と無人ヘリを活用した薬剤散布等の予防を徹底して行うとともに、地元ボランティア団体との連携により松林の再生を推進。

河川、治水池など良好な水辺環境の創出	
進捗	- 親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。 * 進捗率 H29n : 61.3% → H30n : 73.5%（見込み）
課題	治水と経済効率性を重視した河川改修を進めたことから、自然への配慮が乏しい河川が見受けられる。
今後	河川や治水池において、それぞれが持つ自然環境や地域の特性を十分考慮し、うるおいや親しみのある環境整備を推進。

●みどりの創出

緑化の啓発・推進	
進捗	- 緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 * 都市緑化推進行事(グリッピーキャンペーン) H30n : 来場者数 16,139 人, 17 団体参加 * H30 春 福博花しるべ事業 - 一人一花スプリングフェス来場者数 H30n : 90,587 人 - 一人一花スプリングフェス出展協力団体 H30n : 12 団体 - 協賛企業 H30n : 24 社 - 植え付け協力 H30n : 約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 * 一人一花スポンサー花壇の設置（企業協賛による花壇づくり） - H29n : 8 か所, 協賛 30 社 → H30n : 118 か所, 協賛 156 社 * ボランティア花壇団体数(街路) H29n : 計 119 団体 → H30n : 計 147 団体 * ボランティア花壇面積(㎡) H29n : 5,027 ㎡ → H30n : 5,731 ㎡（前年度比+704 ㎡） * フラワーボックス設置数 H29n : 469 基 → H30n : 512 基（前年度比+43 基） * 緑化助成(H31.3 月現在) H30n : 申請件数 28 件, 緑化面積 656 ㎡, 助成実績 344 万円
課題	市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取り組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。

新たな公園の整備 <再掲 4 - 4>	
進捗	・身近な公園の整備について、大塚古墳公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 H29n : 2 公園 → H30n : 1 公園 ・大規模公園の整備について、今津運動公園において硬式野球場を H30. 5 供用開始。
課題	・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 ・今津運動公園において、拡張区域を R1n 末全面供用開始予定。

施策 4 - 4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進

- ★まちづくりに共通する整備ルールや将来の絵姿等を示す「グランドデザイン」を策定
- ★「Fukuoka Smart East」の推進に向けた検討
- ★都市計画道路の整備や土地区画整理事業に向けた検討

青果市場、簗子小学校、冷泉小学校跡地活用の検討

- ★青果市場跡地の事業者決定、土地建物引渡し
- ★簗子小学校跡地の事業者公募開始、冷泉小学校跡地活用の検討

香椎駅周辺土地区画整理事業の推進

- ★移転棟数（累計） H29n : 379 棟 → H30n : 382 棟
- ★幹線道路整備延長 H29n : 1,352m → H30n : 1,480m
 - ・土地の使用収益開始率（累計） H29n : 約 71% → H30n : 約 96%
 - ・建物移転戸数率（累計） H29n : 約 98% → H30n : 約 99%

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）

- ★（仮称）橋本駅前土地区画整理事業の事業計画案検討や関係機関協議等の活動支援を実施
- ・七隈線の乗車人員（1日当たり）H29n : 87,015 人 → H30n : 91,287 人

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業） <再掲 3 - 3>

- ・道路拡幅用地取得（累計） H29n : 234 m² → H30n : 245 m²

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

- ★エントランス複合施設の完成

新たな公園の整備

- ・整備を完了した新たな公園の数 H29n : 2 公園 → H30n : 1 公園

公園の再整備

- ・再整備を完了した公園数 H29n : 10 公園 → H30n : 12 公園

特色ある公園づくり事業

- ・旧高宮貝島家住宅を含む高宮南緑地の整備・管理運営を行う事業者を決定

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

- ・活性化に向けて活動する地域団体の支援を実施

土地利用規制の緩和等による地域活性化

- ★地域と事業者のマッチング支援数（累計） H29n : 5 件 → H30n : 7 件

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を生かした景観形成

- ・市民等の都市景観への意識啓発及び地域との共働によるまちなみルールづくりの推進

緑化の啓発・推進 <再掲 4 - 3>

- ・スポンサー花壇によるおもてなしの景観づくり（企業協賛による花壇づくり）

H29n：8 か所，協賛 30 社 → H30n：118 か所，協賛 156 社

- ・ボランティア花壇団体数(街路) H29n：計 119 団体 → H30n：計 147 団体

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり

- ・出前講座の実施回数 H29n：19 回 → H30n：21 回

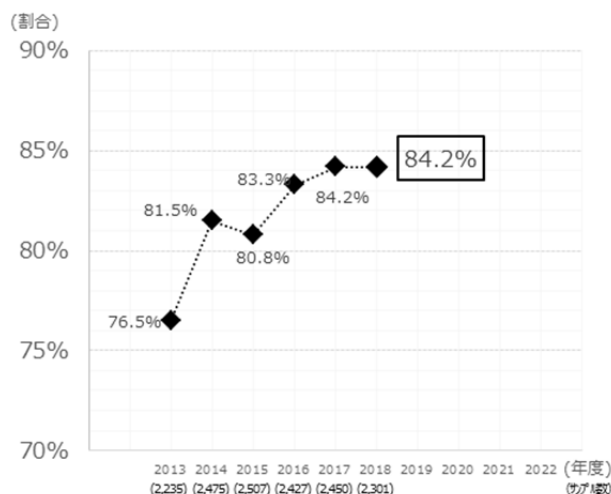
●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール

- ・国への提言活動や民間企業への P R 活動を実施

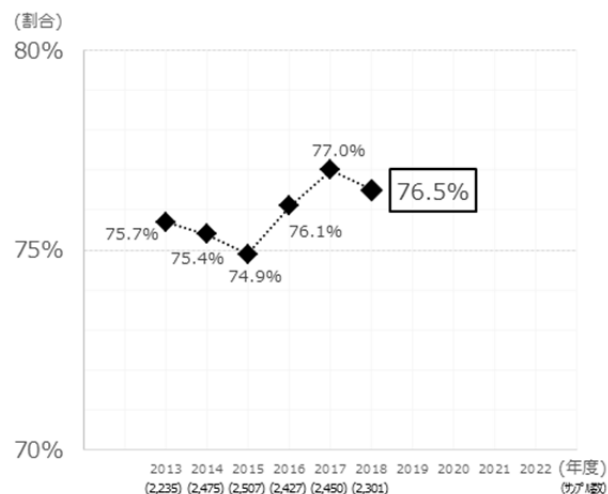
2 成果指標等

① 自然環境の豊かさについての満足度 [補完指標]



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

② 交通の便についての満足度 [補完指標]



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①では、自然環境の豊かさに満足している人の割合は高い水準を維持しており、自然と調和したまちづくりが評価されているものと考えられる。

指標②では、交通の便に満足している人の割合は高い水準を維持しており、市のコンパクトなまちづくりが評価されているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進	
進捗	・良好な市街地形成と新たな都市機能を導入するため、まちづくりに共通する整備ルールや将来の絵姿等を示す「グランドデザイン」を策定。 ・「Fukuoka Smart East」を進める先駆けとして、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおいて実施する先進的なまちづくりの検討を実施。 ・都市計画道路については事業着手済み。あわせて、土地区画整理事業に向けた事業計画等の検討を実施。
課題	・早期の土地利用転換に向けた都市計画手続きや土地利用者公募に向けた検討が必要。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向けて、先進的なまちづくりの検討深度化や市民・企業の関心喚起のための情報発信が必要。 ・都市計画道路整備や土地区画整理事業について、事業者公募や引き渡しに向けた着実な実施が必要。
今後	・「グランドデザイン」に基づき、都市計画手続きや公募条件などの検討を行う。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、実証等の情報収集や情報発信を行う。 ・都市計画道路整備を施行者の UR 都市機構と連携して進めるとともに、土地区画整理事業区域の都市計画決定を行う。

青果市場、簀子小学校、冷泉小学校跡地活用の検討	
進捗	・青果市場跡地 H30.7 事業者決定 H30.12 土地建物売買契約締結 H31.3 土地建物引渡し ・簀子小学校跡地 H30.11「簀子小学校跡地活用方針」策定 H31.3 事業者公募開始 ・冷泉小学校跡地 H30n 「冷泉小学校跡地活用協議会」の設置に向けた協議・調整
課題	・公共利用を考慮しつつ、地域や事業者のニーズ、財源確保やまちづくりの観点などを踏まえた総合的な検討を行う必要がある。
今後	・青果市場跡地 R1n 跡地活用に向けた事業者との協議・調整等 ・簀子小学校跡地 R1n 優先交渉権者決定、事業契約締結に向けた事業者との協議・調整等 ・冷泉小学校跡地 R1n 跡地への導入機能など活用方針の検討、民間事業者へのアイデア公募の実施 ・土地を所管する部局と連携し、立地環境や敷地規模等を踏まえ、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながるような跡地活用を図る。

香椎駅周辺土地区画整理事業の推進

進捗	- R2n の事業完了へ向けて、事業進捗を図っている。 * 移転棟数（累計） H29n：379 棟 → H30n：382 棟 * 幹線道路整備延長 H29n：1,352m → H30n：1,480m * 土地の使用収益開始率（累計） H29n：約 71% → H30n：約 96% * 建物移転戸数率（累計） H29n：約 98% → H30n：約 99%
課題	R2n の事業完了へ向けて、建物移転補償における難航物件の早期解決を図るとともに、換地処分に向けた業務の実施が必要。
今後	R2n の事業完了へ向けて、難航物件の建物移転補償を早期に実施するなど着実な進行管理に努める。

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）

進捗	- 橋本駅周辺の拠点強化を目指し、地元地権者により検討が進められている（仮称）橋本駅前土地区画整理事業について、事業性の向上を図るための事業計画案検討や関係機関協議等の活動支援を継続している。 * 七隈線の乗車人員（1 日当たり） H29n：87,015 人 → H30n：91,287 人
課題	七隈線の延伸開業を控え、多くの地権者の賛同を得るための事業採算性の高い事業計画の作成や、土地区画整理事業に併せた周辺基盤整備の調整を速やかに図る必要がある。
今後	R1n 中の土地区画整理組合の設立及び市街化区域編入に向けて、周辺基盤整備に関する関係機関協議や事業計画の作成など地元地権者の活動支援を行う。

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業） <再掲 3-3>

進捗	- 狭あい道路が多く防災上の危険性があつた春吉二丁目地区の生活道路の拡幅整備等を継続実施。 * 道路拡幅用地取得（累計） H29n：234 m² → H30n：245 m²
課題	道路の拡幅に必要な用地は、地権者からの寄付としており、法律に基づく都市計画事業等とは異なり、国の要綱に基づく事業であるため、法的強制力がなく、地権者の理解と協力が必要である。
今後	これまでの一部生活道路の拡幅整備工事により、地元の機運も高まっていることから、このタイミングを活かし、地権者協議を進め事業を推進。

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

進捗	H28n から開始したエントランス複合施設の完成。
課題	動物の個別の特徴や管理安全面に配慮しつつ、来園者の視点に立った魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
今後	- 人と地球にやさしい飼育及び植生環境と来園者の更なる利便性の改善を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へとリニューアルを推進。 - ペンギン展示施設の整備に着手し、2020 年度の完成を目指す。 - ペンギン展示施設の整備に引き続き、「アフリカの草原エリア」、「日本の自然エリア」などを整備。

新たな公園の整備

進捗	・身近な公園の整備について、大塚古墳公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 H29n : 2 公園 → H30n : 1 公園 ・大規模公園の整備について、今津運動公園において硬式野球場を H30. 5 供用開始。
課題	・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。 ・今津運動公園において、拡張区域を R1n 末全面供用開始予定。

公園の再整備

進捗	・身近な公園の再整備について、古屋敷南公園など 12 公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 H29n : 10 公園 → H30n : 12 公園 ・上和白中央公園など 9 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 ・身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園の施設改修として、東平尾公園の施設改修等を実施。
課題	・市内の公園の約半数は昭和 40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を推進。

特色ある公園づくり事業

進捗	・旧高宮貝島家住宅を含む高宮南緑地の整備・管理運営を行う事業者を公募により決定。
課題	・本事業は民間活力の導入による魅力的な整備・管理運営を求めるものであるが、本事業地が市民に開かれた公園であり続けるよう、事業者との調整が必要。
今後	・R1n は、市民に開かれた公園であり続けるよう、事業者との調整を行いながら、管理運営まで含んだ事業実施協定を締結し、整備に着手する。（R3n 開園予定）。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

進捗	・地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。
課題	・地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。
今後	・地域において策定された構想等の実現に向けて、地域主体の取組みの支援を継続するとともに、区役所や関係部局が連携した施策展開を図る。

土地利用規制の緩和等による地域活性化	
進捗	・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、事業者の進出先となる空き家・空き地の発掘や、事業者の誘致活動を実施。 ・関心のある事業者については、地域とのマッチングを支援。 *（累計）H29n：5件 → H30n：7件 ・区域指定型開発許可制度適用に向けた勉強会等の開催を支援。 *（累計）H29n：5地区 → H30n：6地区
課題	・農山漁村地域など市街化調整区域は、人口減少や高齢化の進展等に伴い、農林水産業の振興やコミュニティの維持など様々な課題を抱えており、関係部局が連携し、規制緩和を契機に、移住者や事業者など新たな担い手を呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や、地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会等を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。
今後	・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けて、定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を活かした景観形成	
進捗	・福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。また、香椎照葉7丁目における景観協定を新たに認可するなど、地域における景観形成の取組みを支援した。
課題	・景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。
今後	・地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、活動団体による取組みに対して支援していく。 ・承天寺通りにおいては、地域が作成した景観形成ルールに基づき都市景観形成地区指定の手続きを進めていく。

緑化の啓発・推進 <再掲 4 - 3>	
進捗	・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 ＊都市緑化推進行事(グリップキャンペーン) H30n：来場者数 16,139 人, 17 団体参加 ＊H30 春 福博花しるべ事業 - 一人一花スプリングフェス来場者数 H30n：90,587 人 - 一人一花スプリングフェス出展協力団体 H30n：12 団体 - 協賛企業 H30n：24 社 - 植え付け協力 H30n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 ＊一人一花スポンサー花壇の設置（企業協賛による花壇づくり） - H29n：8 か所, 協賛 30 社 → H30n：118 か所, 協賛 156 社 ＊ボランティア花壇団体数(街路) H29n：計 119 団体 → H30n：計 147 団体 ＊ボランティア花壇面積(㎡) H29n：5,027 ㎡ → H30n：5,731 ㎡（前年度比+704 ㎡） ＊フラワーボックス設置数 H29n：469 基 → H30n：512 基（前年度比+43 基） ＊緑化助成(H31.3 月現在) H30n：申請件数 28 件, 緑化面積 656 ㎡, 助成実績 344 万円
課題	・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取り組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり	
進捗	・地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、地域からの要請に応じて出前講座を実施するとともに、活動費の助成やコンサルタントの派遣等を実施し（4 地区：草ヶ江、箱崎、井尻、香陵）、地域の取組みに対する支援を行った。 ＊出前講座の実施回数 H29n：19 回 → H30n：21 回 ・都市機能の適正配置並びに誘導を図るため、民間開発のタイミングに合わせて、民間事業者に対する計画協議や指導を実施。
課題	・地域主体によるまちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保、若しくは育成が必要。 ・都市計画マスタープランにおいては、各拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本方針としているが、民間活力の誘導・活用を図るためには、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針など）が必要。
今後	・まちづくりに関する関心を高め、参画する地域住民の意識改善を図るため、「地域まちづくり手引書」による周知・啓発等を実施。 ・拠点地域等における民間活力の活用を図るための環境整備等を検討。

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール	
進捗	・バックアップ拠点としての本市の優位性についてアピールするため、内閣府や関係国会議員に対して提言活動を実施するとともに、民間企業に対するPR活動も実施している。
課題	・東京一極集中の是正は短期間での実現は困難であり、国の検討状況を注視するなど、継続的な情報収集に取り組んでいく必要がある。
今後	・安全性や都市機能の集積、アジアとの近接性など、バックアップ先にふさわしい福岡市の特性を効果的にアピールしながら、関係省庁への提言活動や東京圏に本社を有する民間企業に対するPR活動など、継続的な取り組みを実施する。

施策 4－5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共交通ネットワークの充実

七隈線延伸事業の推進

- ・土木本体工事（トンネル等）及び駅出入口工事の実施並びに軌道工事の契約締結

都心循環BRTの形成に向けた検討

- ★連節バスによる試行運行
- ★バスレーンの規制変更及び路面明示化

東部地域における鉄道計画調査（地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化）

- ★新たな事業スキーム案（貝塚駅での列車の増解結）について検討

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進

- ★パークアンドライド契約施設数 H29n：6 施設 → H30n：6 施設

都心部における交通マネジメント施策の推進

- ・エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用啓発活動を実施

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3－2>

- ・R2n 末の高架切替に向け、高架橋工事、仮設道路工事等を実施

フリンジパーキング（都心部周辺駐車場）の確保 <再掲 8－1>

- ・既存の競艇場駐車場及び民間駐車場の活用にかかる検討

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチの設置） <再掲 1－1>

- ・道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置数（累計）H29n：12 箇所 → H30n：19 箇所（見込み）

自転車通行空間の整備の促進 <再掲 3－4>

- ・自転車通行空間の整備 H29n：93.3km → H30n：95.9km（見込み）

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）

- ・都市計画道路の整備率 H29n：83.6% → H30n：83.9%（見込み）

天神通線延伸に向けた取組み <再掲 8－1>

- ・北側延伸部の都市計画決定に向けた検討

自動車専用道路アイランドシティ線整備事業の推進 <再掲 8－2>

- ・自動車専用道路アイランドシティ線の完成に向けて橋梁（下部工・上部工）の工事を実施

福岡空港関連自動車専用道路の検討 <再掲 8－4>

- ・都市計画決定に向け、都市計画手続および環境影響評価手続を推進

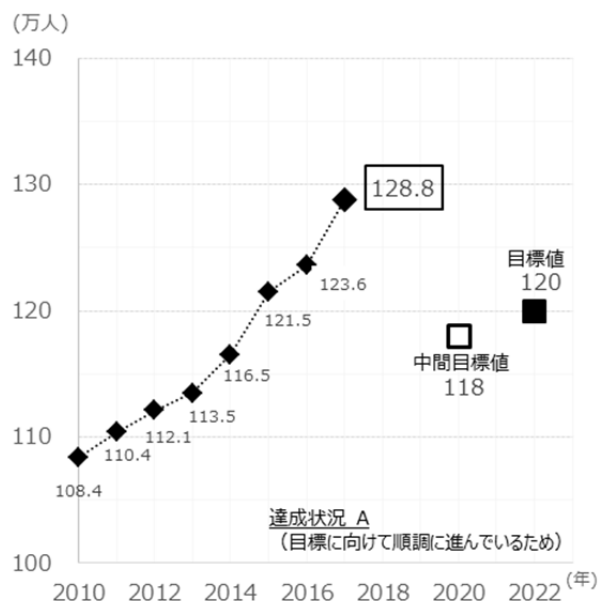
●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

- ★不便地対策実施地区数（累計）H29n：3 地区 → H30n：3 地区

2 成果指標等

① 1日あたりの鉄道・バス乗車人員

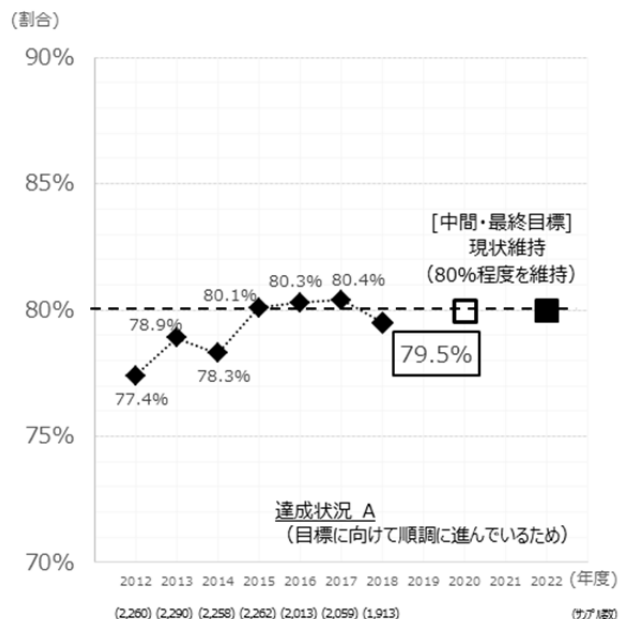


出典：福岡市統計書

(福岡市交通局，西日本鉄道，J R 九州，J R 西日本)

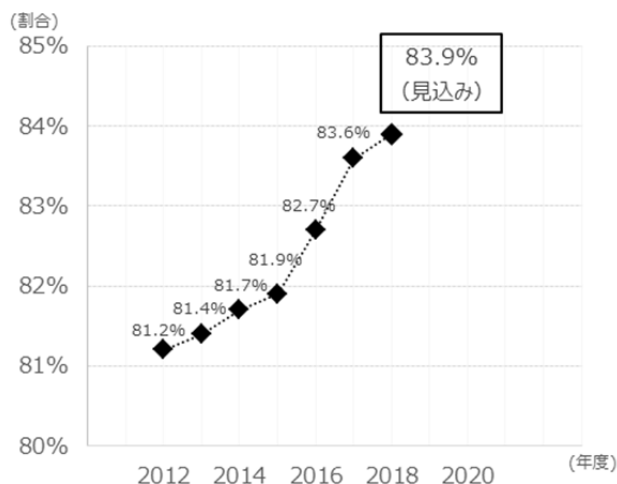
② 公共交通の便利さへの評価

(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 都市計画道路の整備率 [補完指標]



出典：福岡市道路下水道局調べ

<指標の分析>

指標①②ともに目標値を達成しており，これは指標③の都市計画道路をはじめ，放射環状型の幹線道路ネットワークの形成や交通マネジメント施策の推進などの取組みによるものと考えられる。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考] 前年度 ◎：順調
------	------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共交通ネットワークの充実

七隈線延伸事業の推進	
進捗	・道路陥没事故が発生した博多駅（仮称）工区ナトム区間については、必要な地盤改良を実施し、水抜きに着手。 ・中間駅（仮称）西・東工区及び博多駅（仮称）工区アンダーピニング区間の土木本体工事や、中間駅（仮称）出入口工事等を推進。 ・軌道工事を契約。
課題	・地下鉄七隈線建設技術専門委員会からの意見などを踏まえ、事故の再発防止に万全を期しながら、土木本体工事を進めるとともに、工事内容や安全対策、交通規制等について、市民に分かりやすく丁寧に情報発信していくことが必要。
今後	・安全を最優先に土木本体工事を進めるとともに、軌道工事についても施工が可能な箇所から順次着手するほか、施設関連工事や車両製作の発注・契約に向けた準備を進める。

都心循環BRTの形成に向けた検討	
進捗	・都心循環BRTの形成に向けた連節バスによる試行運行の実施。 ・専用走行空間のあり方として、都心部における路線バス全体の円滑な運行や、一般車両の安全と円滑化を図るため、交通管理者によるバスレーンの規制変更を実施するとともに、バスレーンの認識度を高める路面明示化を実施。
課題	・市民や来街者などを対象に実施したアンケート調査によると、「運行頻度の向上(15分に1便以上)」や「広報案内の充実」を求める意見が多いことから、西鉄や交通管理者と連携しながら、更なる運行頻度の向上や広報案内の充実に向けた取組みが必要。 ・全体として最適なバス交通とするため、郊外部のサービス水準を極力低下させずに都心部の交通負荷を低減することを基本としたバス路線の再編・効率化に継続的に取り組むことが必要。
今後	・連節バスによる試行運行については、今後も西鉄と連携しながら利用者動向等に応じた様々な検証・検討のもと、広報・案内の充実や運行頻度の向上にむけて取り組んでいく。 ・バス路線の再編・効率化については、全体として最適なバス交通とするため、引き続き西鉄において、「乗り継ぎ施策と併せたバス路線の幹線・フィーダー化」や「連節バス増便」に併せて取り組む。

東部地域における鉄道計画調査（地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化）	
進捗	・これまでの事業スキームを見直し、既存の施設をできる限り活用して初期投資費を抑えつつ、現状どおり地下鉄箱崎線から空港線（姪浜方面）への直通列車が維持される事業スキーム案（貝塚駅での列車の増解結）について検討中。 ・費用対効果(B/C)の評価に必要となる初期投資費(C)を試算。
課題	・事業の収支採算性や費用対効果(B/C)の改善 ・鉄道の利便性（乗換え、速達性、定時性）の確保
今後	・貝塚駅での列車の増解結について、利便性確保のため、運行実態も踏まえながらより詳しく検討する。 ・効果(B)の算出のベースとなる鉄道の将来需要予測を実施。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進	
進捗	・ H27.3 に策定した「福岡市総合交通戦略」に基づき、鉄道とバスとの乗継利便性向上施策として、鉄道駅へのバス停近接化に向けた取り組みや、鉄道駅構内へのバスナビの設置などを実施。 ・ 公共交通の利便性向上や利用促進を図るため、転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント）、パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用したP & R実施の社会実験）、交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売）などを実施。 * パークアンドライド契約施設数 H29n : 6 施設 → H30n : 6 施設
課題	・ 都心部をはじめとする交通混雑や、近年顕在化している郊外部を中心とした公共交通空白地域の発生、自転車による事故の増加など、多様化する交通課題への対応が必要。 ・ 各種施策実施にあたっては、適宜市民へ情報発信（広報・PR）していくことが必要。 ・ 交通基盤の整備は着実に進んでおり、今後も公共交通機関相互の連携強化、各拠点へのアクセス強化など既存交通基盤の有効活用を進めることが重要（H28 : 123.6 万人/日）。
今後	・ 「福岡市総合交通戦略」に基づき、各実施主体が施策に取り組むとともに、「福岡市総合交通戦略協議会」において、各施策の進捗状況を管理し、必要に応じて改善を図るなど効果的に施策を推進。 ・ 七隈線沿線については、様々なツールを活用し、延伸事業の効果や進捗状況、交通規制情報などについてPRを実施。 ・ 過度に自動車に依存しない、ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、バス路線の再編・効率化等の施策を推進し、自動車交通の削減・抑制や公共交通への利用転換の誘導を図る。

都心部における交通マネジメント施策の推進	
進捗	・ エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動や交通結節点における乗り継ぎ利便性の向上の検討などを実施。
課題	・ 平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見される。また、地球温暖化などの環境問題や、成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市を取り巻く環境の変化に対応するため、「福岡市総合交通戦略」に基づき関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	・ 引き続き、エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動、交通結節点における必要な交通機能の確保や賑わい・回遊空間の創出に向けた検討などに取り組む。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3 - 2>	
進捗	・ R2n 末の高架切替に向け、高架橋工事、仮設道路工事等を実施。
課題	・ 特になし。
今後	・ 隣接する福岡県事業区間との R2n 末の同時高架切替に向け、事業を推進。

フリンジパーキング（都心部周辺駐車場）の確保 <再掲 8－1>

進捗	・天神北の既存の競艇場駐車場および天神南の民間駐車場を活用し、H31. 3. 16 から長期間の実証実験を開始。 ・競艇場駐車場を活用した天神 BBB における附置義務駐車場の隔地の受入台数を検討。
課題	・競艇場駐車場における附置義務駐車場の隔地受け入れ可能台数について、競艇場駐車場利用者の公共交通への利用転換を図り、民間開発などの進捗状況を見極めながら検討を進める必要がある。
今後	・実証実験の利用状況等を踏まえながら、今後の展開について検討していく。 ・競艇場駐車場における附置義務駐車場の隔地受け入れ可能台数及び駐車場の運用方法・事業手法等について、関係局と連携し検討を進める。

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチの設置） <再掲 1－1>

進捗	・これまでのバス事業者によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。 ＊道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置数（累計） - H29n：12 箇所 → H30n：19 箇所（見込み） ・H24n：1 箇所，H26n：3 箇所，H27n：1 箇所，H28n：2 箇所，H29n：5 箇所，H30n：7 箇所（見込み） ・R1n 以降：年 5 箇所程度を設置予定
課題	・バス停部において、上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で 2.0m 以上（歩行者交通が多い場合は 3.5m 以上）、自転車歩行者道で 3.0m 以上（自転車歩行者交通が多い場合は 4.0m 以上）が必要。
今後	・バス停の上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

自転車通行空間の整備の促進 <再掲 3－4>

進捗	・福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26. 3 策定） - 自転車通行空間の整備推進 ＊整備延長 H29n：93.3km → H30n：95.9km（見込み） - うち、車道部における整備延長 H29n：25.7km → H30n：27.4km（見込み）
課題	・都心部については、歩行者や自転車の交通が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。
今後	・「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26. 3 策定）」に基づき、自転車通行空間の整備を推進し、自転車利用者と歩行者の安全性を確保する。（H25n～R4n の 10 ヶ年で、約 100km の整備を予定）

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）

進捗	・都市計画道路の整備を推進 ＊都市計画道路の整備率 H29n：83.6% → H30n：83.9%（見込み）
課題	・特になし。
今後	・福岡市道路整備アクションプランに基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路の整備を進めていく。

天神通線延伸に向けた取組み <再掲 8-1>

進捗	・南側延伸部を先行して都市計画決定済み。(H25.8 告示) ・北側延伸部について、都市計画決定に向けて、交通管理者や周辺地権者などの関係者と協議を行った。
課題	・北側延伸部については、沿道に更新期を迎えつつある建築物が多く、都心部の機能強化や魅力の向上を図るためにも、周辺のまちづくりと併せた道路整備手法の検討が必要。
今後	・引き続き、北側延伸部について、関係者等と協議を行いながら、都市計画決定に向けた検討を進める。

自動車専用道路アイランドシティ線整備事業の推進 <再掲 8-2>

進捗	・自動車専用道路アイランドシティ線（福岡高速 6 号線）：都市計画決定(H25.7)，市道路線認定(H25.10)，港湾計画変更(H25.12)，自動車専用道路の指定(H26.7)などの手続きを経て H28n から事業着手し、橋梁（下部工・上部工）の工事を実施。
課題	・福岡市立こども病院(H26.11)，青果市場(H28.2)，福岡市総合体育館(H30.12)の立地などに加え、港湾物流の増加や海の中道方面への通過交通増大にも対応するため、九州自動車道と直結し、アイランドシティと福岡都市圏や九州各地をつなぐ広域的な道路ネットワークを形成する自動車専用道路アイランドシティ線の早期完成が必要。
今後	・自動車専用道路アイランドシティ線の早期供用に向けて事業を推進。

福岡空港関連自動車専用道路の検討 <再掲 8-4>

進捗	・福岡空港国内線ターミナルへのアクセス強化と周辺交差点の混雑緩和を図るため、自動車専用道路の早期実現に向けた都市計画手続および環境影響評価手続を進めている。
課題	・福岡空港の滑走路増設に合わせた当該道路の供用を目指し、道路の都市計画決定が必要となる。
今後	・福岡空港の滑走路増設に合わせた当該道路の供用を目指し、道路の都市計画手続および環境影響評価手続を進めていく。

●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

進捗	・休廃止対策 路線バスの休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 【5 路線（H30n）：今宿姪浜線，板屋脇山線，志賀島島内線，脇山支線，金武橋本線】 ・不便地対策 公共交通の利用が不便な地域や、それに準ずる地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行っている。 ＊不便地対策実施地区数（累計） H29n：3 地区 → H30n：3 地区 ・生活交通確保支援 休廃止対策や不便地対策の対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、専門的なアドバイスなどの活動支援を行っている。
課題	・人口減少が顕著な地域など、郊外部の生活交通路線の利用者数は減少傾向にある。 ・高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは、生活交通の確保が課題となっており、地域・交通事業者と連携した取組みが必要。 ・交通事業者の深刻な乗務員不足により、路線の維持・充实在が困難な状況にある。
今後	・生活交通条例に基づく休廃止対策，不便地対策，生活交通確保支援に，しっかりと取り組んでいくとともに，地域の意見を伺いながら，関係局と連携して，総合的に生活交通の確保に努める。

施策 4－6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

1 事業の進捗状況 ★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進

- ★民間活力導入事例数（累計） H29n：3 公園 → H30n：3 公園
- ★市と地域とのコミュニティパーク事業協定数（累計） H29n：3 か所 → H30n：4 か所

●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援

- ・福岡都心部は賑わいがあり訪れたくなる魅力があると感じている市民の割合
H29n：81.6% → H30n：79.9%

2 成果指標等

① 国家戦略道路占用事業のイベント開催数
[補完指標]

(回)

年度	開催数(回)
2014	4
2015	9
2016	16
2017	14
2018	14
2019	14

出典：福岡市総務企画局調べ

<指標の分析>

指標①は、エリアマネジメント団体を含む各地域団体からまちの賑わい創出に向けた参画があったことにより、2014 年度（平成 26 年度）開始当初に比べ増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進	
進捗	・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」（H28.3策定）に定めた施策を推進。 ・公園駐車場の有料化については、既に実施済の11公園に加え、アイランドシティ中央公園の有料化を行った。 ・民間活力の導入については、旧高宮貝島家住宅を含む高宮南緑地の整備・管理運営を行う事業者を公募により決定した。また昨年度に事業者を公募により決定していた動物園では新エンタランス施設をオープンした。 *民間活力導入事例数（累計） H29n：3公園 → H30n：3公園 ・コミュニティパーク事業推進のため、事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明の実施や、アドバイザーを派遣するなど、協定書締結に向けて、地域住民によるワークショップの開催支援を行った。 ・西区1箇所にて新たに協定書を締結した。 *市と地域とのコミュニティパーク事業協定数（累計） H29n：3か所 → H30n：4か所 ・コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設としてパークハウスを設置できるよう、その構造や仕様について定めた「パークハウスガイドライン」を策定した。 *H30n パークハウス設置着手公園：2か所
課題	・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路、公園、建築物や街並みなど）について、財産の有効活用・にぎわいの創出などの視点からの管理・活用の取組みが必要。 ・公園駐車場有料化の検討にあたっては、各公園の周辺環境や費用対効果、現況駐車場の利用状況、公園で開催されているイベントの状況などを把握しながら進める必要がある。 ・コミュニティパーク事業については、公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。また、パークハウスを集会所としての機能だけではなく、公園と一体的になった活用がなされるように地域を支援していくことが必要。
今後	・引き続き、みどり経営基本方針に定めた施策を推進。 ・順次、公園駐車場の有料化を実施。 ・コミュニティパーク事業については、今後も引き続き、設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。 ・コミュニティパーク事業の実施を検討する地域向けに、事業内容をわかりやすく示したガイドブックを作成する。 ・相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向け、アドバイザー派遣などの支援を行う。

●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援	
進捗	・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施，回遊性向上や来街者のおもてなし，まちの美化，防犯・防災活動等のまちづくり活動を，地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により，都心部のにぎわい創出や魅力の向上，課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 ＜エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例＞ ・ We Love 天神協議会（H18n・138 団体） フリンジパーキング社会実験，天神クリーンデーの開催 等 ・ 博多まちづくり推進協議会（H20n・181 団体） 博多まち歩きマップ 2018-2019 の発行，ハカタストリートバルの開催 等 ・ 街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とすることを可能にするなど，エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに，引き続き，新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 ＊福岡都心部は賑わいがあり訪れたくなる魅力があると感じている市民の割合 H29n：81.6％ → H30n：79.9％
課題	・ エリアマネジメント団体の設立から 10 年以上が経過し，定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で，多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・ エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け，公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向も踏まえながら，自主財源拡大への継続した取り組みが必要。
今後	・ エリアマネジメント団体との共働により，都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・ 公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に，エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けて検討していく。

